

# 申請の流れ

## JASSO 給付奨学金および授業料減免

## JASSO 貸与奨学金

### ① 奨学金サイト「ガクシー」への登録【4月3日～登録可能】

獨協 Web メール宛「g+学籍番号7桁@dokkyo.ac.jp」に招待メールを送信します。会員登録のうえ大学とのアカウント連携を行ってください。

### ② 「スカラネット入力下書きフォーム」の入力【4月3日～13日】

※この期間を超えて5月14日(木)まで受付可能ですが、振込が遅れるとともに、他奨学金への影響がある等のリスクがあるため推奨しかねます。特段の事情がない方は4月13日(月)までに申請してください。

「ガクシー」上で不備確認や修正依頼がある場合は早急に対応してください。

※貸与奨学金で人的保証を利用予定の方は、連帯保証人と保証人の「印鑑登録証明書」のご準備をお願いします。

### ③ 「スカラネット」入力【4月8日～23日】

ガクシー上で受け取るID・パスワードをもとに「スカラネット」にログインし、入力・送信してください。



### ④ 「奨学金確認書兼地方税同意書」の郵送【スカラネット入力から1週間以内】

同書類を記入し、申込者本人の「身元確認書類」を貼り付け、提出用専用封筒でJASSOへ送付してください。

### ⑤ (該当者のみ)「在留カード」と「社会的養護の証明書類」の学生課窓口への提出【4月30日まで】

### ⑥ 奨学金の初回振込【6月11日】

「多子世帯の授業料減免」のみに採用された方には6月11日の振込はありません。⑧にて振込があります。



### ⑦ 奨学生証の窓口受取【6月下旬】

ガクシー上でお知らせします

### ⑦ 奨学生証・返還誓約書の窓口受取【6月下旬】

ガクシー上でお知らせします。



### ⑧ 返還誓約書フォームの入力【6月末～7月10日】

ガクシー上でお知らせします。

### ⑧ 授業料減免の還付金振込【6月下旬】

JASSO 奨学金と同じ口座へ大学から振り込みます。秋学期以降は授業料減免額を差し引いてのご請求となります。自動口座振替の設定を推奨しております。

### ⑨ 返還誓約書の窓口提出【7月中旬】

# 申請要件

以下の1.学力基準 2.家計基準 3.併給基準 を満たす方が申請できます。

## 1. 学力基準

- ① 4年間で卒業できること（ただし、卒業延期が休学期間分のみ場合は申請可能）  
※貸与は、進級判定不合格により同学年の期間は申請不可ですが、その後進級すれば申請できる場合があります。
- ② 修得単位数が基準値以上であること（1学期につき16単位以上が目安）
- ③ 通算GPAが基準値以上であること

### <学力基準早見表（春）>

学年	申請可能な奨学金	学力基準	
新1年生	第一種 第一種・第二種併用	高校の評定平均値が3.5以上（※1）	
	給付 第二種	高校の評定平均値が3.5以上（※2）	
2年生以上	第一種 第一種・第二種併用	2025年秋学期終了時の 修得単位数が次の値以上であること 1年2学期終了時：32単位 2年3学期終了時：48単位 2年4学期終了時：64単位 3年5学期終了時：80単位 3年6学期終了時：96単位 4年7学期終了時：112単位	GPAが上位1/3以上（※1）
	給付		GPAが上位1/2以上（※2）
	第二種		GPAが上位2/3以上（※2）

「ガクシー下書きフォーム」の「学修計画書」の入力は全員必須ですが、

※1 非課税世帯/生活保護世帯/社会的養護を要する者は、学修計画書で学修意欲を確認できれば、評定平均・GPA不足でも申請が認められます。

※2 学修計画書で学修意欲を確認できれば評定平均・GPA不足でも申請が認められます。

### <GPA基準表（春）>

自分の通算GPAはPorTaII「試験・成績>単位修得状況照会」から確認してください。PorTaII上のGPAは小数点第二位まで表示されますが、実際には小数点第五位まであり、奨学金出願では小数点第五位まで加味されます。

	上位1/3 (第一種/第一種・第二種併用)	上位1/2 (給付)	上位2/3 (第二種)
外国語学部	2.744	2.417	2.058
国際教養学部	3.000	2.722	2.400
経済学部	2.626	2.344	2.058
法学部	2.595	2.290	1.975

## 2. 家計基準

### ① 収入基準

JASSOへ提出するマイナンバーからあなたと生計維持者\*の住民税計算情報を参照し、判定します。

[進学資金シミュレーター](#)で収入の目安を確認できます。

\*生計維持者とは：原則として父母の両方のことです。専業主夫/婦の場合や事情により働けない場合、離婚している場合でも当てはまります。

原則に当てはまらない場合は[JASSOホームページ](#)を確認してください。

### ② 資産基準

JASSO給付奨学金：「あなたと生計維持者の資産額の合計が5,000万円未満（多子世帯授業料減免については3億円未満以下）」

\*「資産」は「現金またはこれに準ずるもの、預貯金、有価証券、満期や解約により現金化した保険の本人と生計維持者の合計」を指します。

### ③ 出願時期と収入・資産基準の審査対象期間

家計基準は、次の期間を対象としています。\*JASSO給付家計急変に申請する場合は、最新の所得状況を源泉徴収票や確定申告書で審査します。

申請時期	課税所得 計算対象期間	課税証明書発行 マイナンバー反映	多子世帯判定基準日
2026年4月	2024年1月～12月	2025年6月頃	2024年12月31日時点 ※2025年1月1日～2026年3月末日までの期間に新たに子が生まれた、生計維持者と死別や離婚があった世帯の方はご相談ください。
2026年10月	2025年1月～12月	2026年6月頃	2025年12月31日時点
2027年4月			

### 3. 併給基準

複数の奨学金に採用されても一つしか選択できない、または、受給中の奨学金によっては別の奨学金に申請できない組み合わせがあります。申請前に下の表を確認してください。

	JASSO 給付および 授業料減免	JASSO 貸与第一種	JASSO 貸与第二種	獨協大学 学部奨学金	民間 給付・枠あり	その他 給付・貸与
JASSO 給付および 授業料減免		※1 △	○	※3 ×	○	基本的に○ですが、財団によります
JASSO 貸与第一種	※1 △		※2 ○	○	○	
JASSO 貸与第二種	○	※2 ○		○	○	
獨協大学 学部奨学金	※3 ×	○	○		○	
民間 給付・枠あり	○	○	○	○		
その他 給付・貸与	基本的に○ですが、財団によります					

※1 JASSO 給付奨学金の支援区分により、第一種奨学金の貸与額が減額・増額されます（「併給調整」という）。

支援区分	申請した第一種月額	併給調整後の第一種月額
「第I区分」または「第II区分」 「第I～第IV区分（多子世帯）」	20,000円～64,000円	0円
「第III区分」	20,000円～64,000円	自宅通学 21,700円/月 自宅外通学 19,200円/月
給付0円の「多子世帯」	20,000円～64,000円	自宅通学 0円/月 自宅外通学 5,600円/月

※2 審査は「第一種・第二種併用」の基準で行われ、第二種のみ基準よりも厳しくなります。

※3 両方に申請できますが、JASSO 給付奨学金および授業料減免が決定した場合は支援区分にかかわらず獨協大学学部奨学金の選考/支援対象から外れます。